

訪問看護出向事業 をふりかえって

令和5年3月11日（土）13:30～

広島県看護協会

事業部 江村陽子

【本日の内容】

- 訪問看護出向事業の目的
- 訪問看護出向事業のプロセス
- 訪問看護出向事業に期待する成果および実際の成果
- 出向先のメリットとデメリット
- 出向元の事業後に明らかになったポイント
- 出向状況と訪問件数
- 年休取得状況と時間外勤務時間の比較
- 出向事業の課題

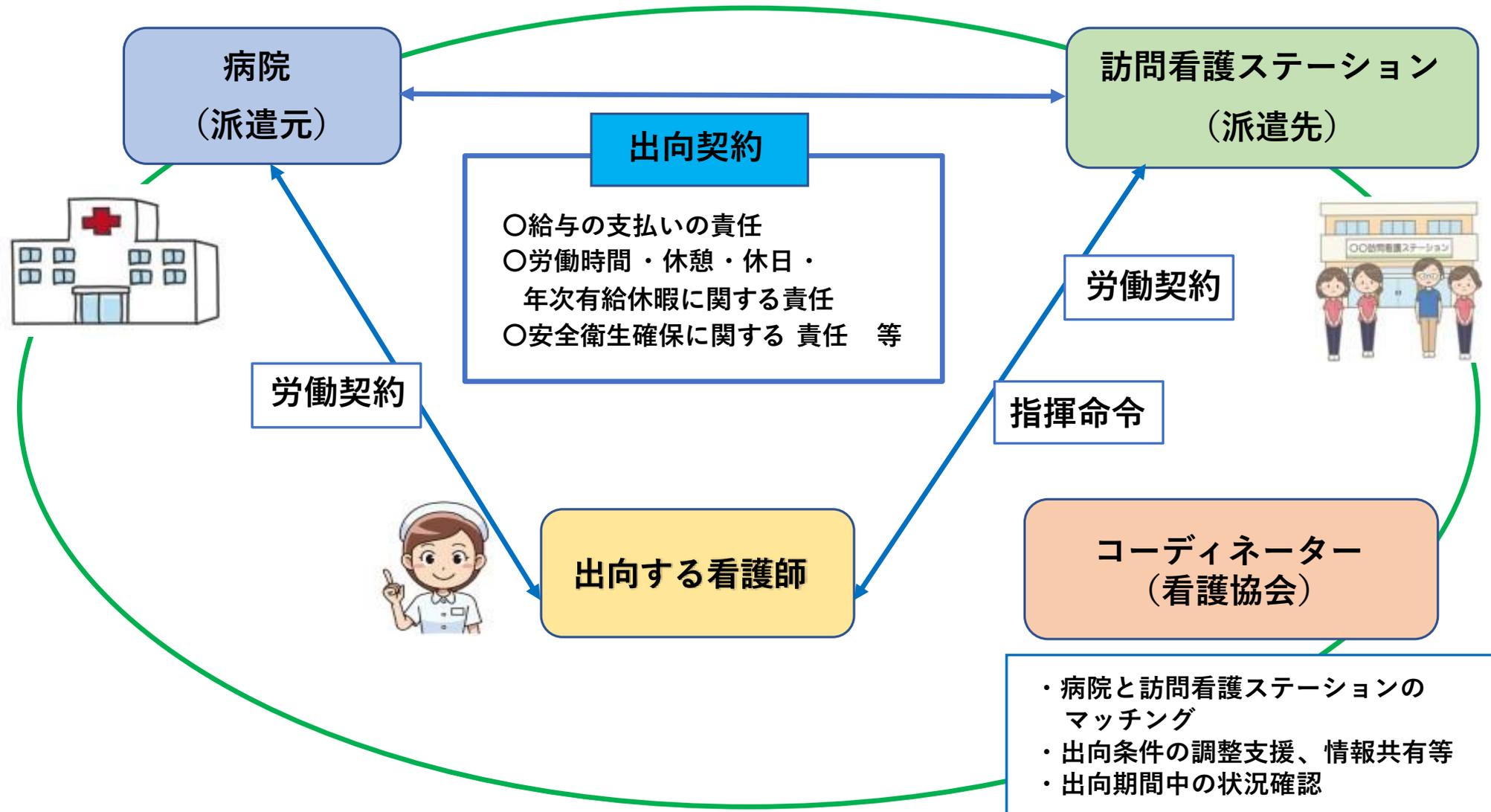
訪問看護出向事業の目的

病院の看護師が一定期間、病院に在籍したまま地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら在宅療養支援能力の向上をはかることにより、院内の看護ケアや退院支援能力の強化に役立つスキルを取得し、地域連携の強化につなげる

訪問看護ステーションの目的

訪問看護の理解の促進・魅力の発信
出向元の病院との連携強化
地域の特性に沿った地域包括ケアシステムの理解

訪問看護出向事業のスキーム



訪問看護出向事業のプロセス

準備期間
出向開始前2～1か月

出向前の調整

ステップ1

出向前の
準備・調整

ステップ2

出向契約の
締結

- ①出向実施目的の明確化
- ②希望する出向期間・時期
- ③出向者の選定

※DVD等の教材利用による自己学習(eラーニング活用)

- ④出向条件の調整
 - ・出向中の身分
 - ・給与
 - ・勤務時間
 - ・休暇
 - ・社会保険
 - ・福利厚生
 - ・労働災害補償
 - ・損害補償

⑤出向協定書の作成

出向期間
概ね1か月
残りの期間

研修・教育

訪問看護業務

ステップ3

同行訪問が中心

ステップ4

単独訪問が中心

ステップ5 出向の評価とフォローアップ

- ・担当者による指導
- ・ステーション内のカンファレンス
- ・同行訪問前後の指導
- ・退院前カンファレンスやサービス担当会議への参加
- ・地域の他機関・他サービスの見学
- ・記録、報告書類の作成

- ・受持ち利用者の選定
- ・訪問看護の計画実施
- ・評価・報告書類の作成
- ・主治医やケアマネジャーとの連携・調整
- ・退院前カンファレンスやサービス担当会議への参加

- ・出向看護師、病院担当者、訪問看護ステーション担当者
コーディネーターによる定期的な情報共有の設定と実施

訪問看護出向事業の期待する成果

出向元の成果

病院の成果

- 病院・病棟の機能強化や看護職のスキルアップへの還元
- 訪問看護ステーションとの連携強化
- 病院や病院看護師の役割を地域にPR

病院看護師の成果

- 在宅療養可能な患者像の広がり
- 利用者本位の看護の実践
- 在宅療養者を支えるサービスや多職種との連携・調整力
- 病院の看護ケアや退院支援に対する課題認識

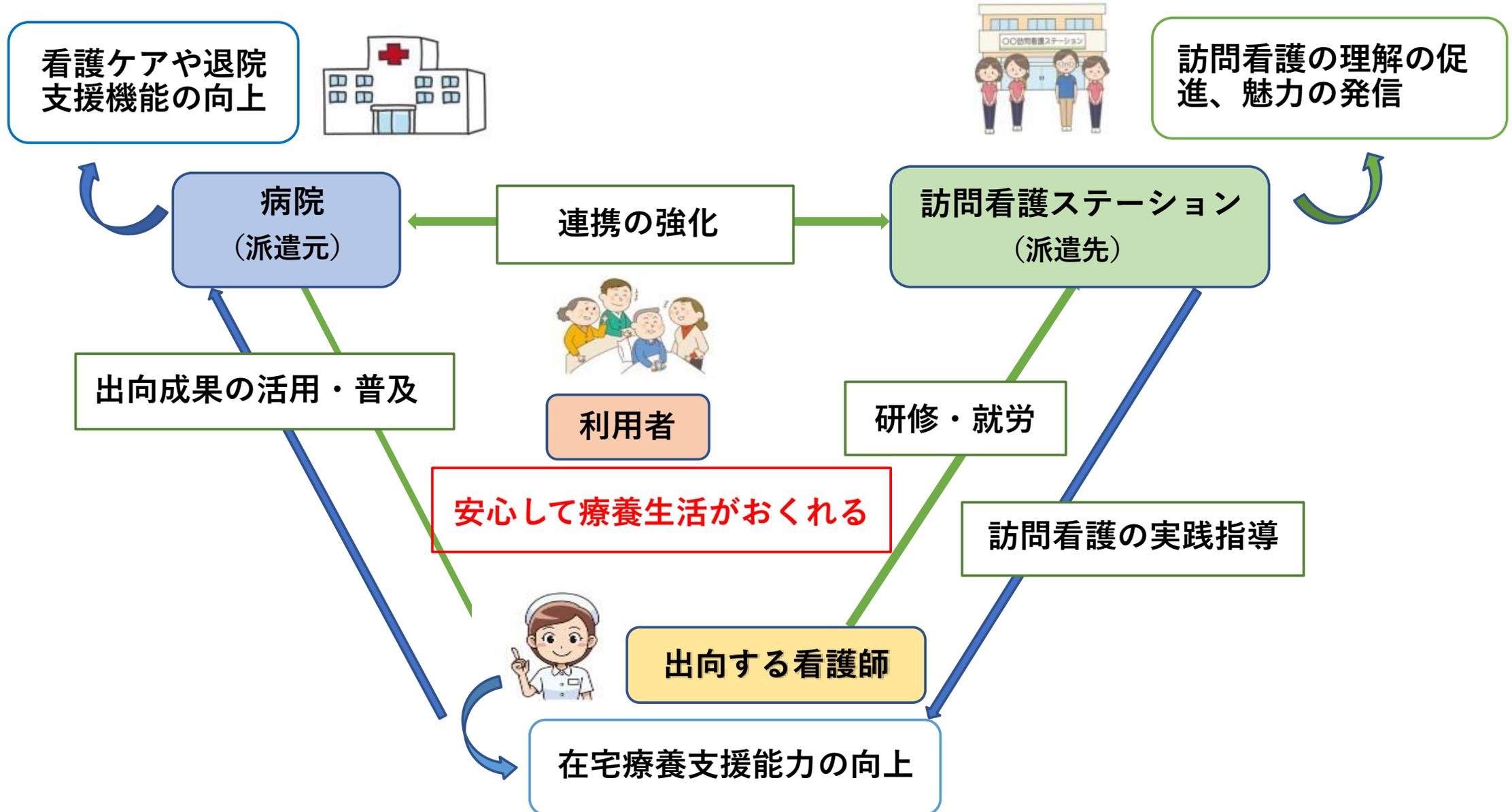
出向先（訪問看護ステーション）の成果

- 訪問看護の理解の促進、魅力の発信
- 病院と訪問看護ステーションの連携強化
- 訪問看護を実践できる看護人材の育成・活用

訪問看護利用者（患者）への効果

- 安心して在宅療養がおくれる

訪問看護出向事業に期待する成果



出向元（病院および病院看護師）の成果の実際

出向元の成果

病院の成果の実際

- 病院・病棟の機能強化、看護職のスキルアップ
 - ・薬剤師と協働し、薬剤指導書と看護サマリーの添付をマニュアル化（情報提供書不足の改善）
 - ・退院後の電話訪問の実施
不安を抱えながら退院をされた方へ
 - ・退院前カンファレンスの充実
退院前カンファレンス用紙の作成
医師の参加率アップ
退院に向けて協議の場が増えた
 - ・退院時に手渡す物品の可視化
- 訪問看護ステーションとの連携強化
- 病院や病院看護師の役割を地域にPR

病院看護師の成果の実際

- 在宅療養可能な患者像の広がり
 - ・在宅の現状の実際を学ぶ事で退院可能な患者像が大きくなる
 - ・看護師長会及び医師を含めた病棟での報告会の実施
- 病院の看護ケアや退院支援に対する課題の実施
 - ・退院前カンファレンスシートの作成活用
 - ・医師を交えた訪問看護ステーションとのWeb会議の開催
 - ・医療ケアが必要な患者への退院後の電話訪問
 - ・退院時に手渡す物品の適正数の表作成（医事課と協力）
- 多職種との連携・調整力
 - ・病棟看護師の退院支援の意識向上と退院調整能力の向上
- 利用者本位の看護の実践

出向先（訪問看護ステーション）の成果の実際

出向先（訪問看護ステーション）の成果の実際

- 訪問看護の理解の促進、魅力の発信
 - ・病院看護師は、退院可能な患者像が大きく広がった
- 病院と訪問看護ステーションの連携強化
 - ・病院看護師と訪問看護ステーションの看護師とで意見交換や情報共有することで、相互理解を深めることで連携強化につながる
- 訪問看護を実践できる看護人材の育成・活用
 - ・訪問看護師は、病院での最新治療の情報を得る機会となる
 - ・訪問看護師は、自己の業務を振り返り学習するなど、教育的な効果を得ることができた

訪問看護利用者（患者）への効果

- 安心して在宅療養がおくれる

出向先のメリットとデメリット

メリット	デメリット
出向者と訪問看護師がスタッフレベルで意見交換や情報共有をすることで、相互理解を深め今後の連携強化に繋がる。	出向者の受持ちを確保するために、事業所全体の利用者数を増やす必要がある。 (訪問依頼には変動がある。)
職員が増えることで、他の職員の時間外業務が減り休暇取得に繋がる。	出向者の居住地が遠いと時間外や休日の緊急対応が難しい。
病院の最新治療など情報を得る機会になった。また、職員が自己の業務を振り返り学習するなど教育的な効果を得ることができた。	3ヶ月の期間では、利用者と信頼関係が築けた所で終了となり、利用者が寂しがる様子があった。利用者へのその後のフォローが必要。
ステーション内に新しい風が吹き、事務所内の雰囲気の良い方向に変わっていた。	

出向元の事業後に明らかになったポイント

1) 出向前の準備・調整

- 1 看護部全体への出向事業への参加の目的を周知すること
- 2 出向者の選定（出向者の役割の認識と意思確認）
- 3 出向者との面談（目的とゴール設定を明確にしたうえで継続支援を提示）
- 4 出向部署の人員確保または補完体制の整備
- 5 労務締結等は看護部だけでなく、事務の介入が必要

出向元の事業後に明らかになったポイント

2) 出向中

- 1 定期的な話し合いと進捗状況の確認と精神的支援
- 2 出向先との連絡を行い、状況をタイムリーに共有し調整する
- 3 自施設における福利厚生確保（健診・ワクチン接種等）

3) 出向後の対応

- 1 自施設で出向報告会の実施
- 2 出向の成果をどのように自施設へ還元できるか考える機会を設ける
- 3 出向者自身のキャリア形成の支援を行う

出勤状況と訪問件数

	10月（1か月目） 研修・教育期間	11月（2か月目） 訪問看護業務	12月（3か月目） 訪問看護業務
勤務日数	20.5日	20日	20日
全訪問件数	58件	58件	60件
同行訪問件数	57件	27件	25件
単独訪問件数	1件	31件	35件
		受持ち利用者 6名	受持ち利用者10名

年休取得状況の2年間比較

	常勤（ 3名 ）		嘱託（ 5名 ）	
	2020	2021	2020	2021
10月	0.5日	2.0日	1.0日	3.0日
11月	2.5日	3.5日	2.0日	4.0日
12月	2.0日	3.5日	7.0日	3.5日
合計	5.0日	9.0日	10.0日	10.5日

① 常勤職員の年休取得日数が1.8倍に増えた。

時間外勤務の2年間比較

常勤(3名の時間外勤務総時間)		
	R2年	R3年
10月	16時間	14時間10分
11月	21時間	10時間
12月	39時間35分	7時間30分
合計	<u>76時間35分</u>	<u>31時間40分</u>

② 時間外勤務が昨年度に比べ、半分以上に減少した

③ 勉強会に参加する機会が増えた

出向事業の課題

《出向元》

- 経費負担（在籍型出向による）
- 派遣期間中の人材確保

〔出向後の課題〕

- 退院前後の訪問の実施
- 外来担当者との連携強化
- 訪問看護ステーションとの連携強化

《出向先》

- 利用者の選定
- 緊急対応について（時間外、休日対応の事前の取決め必要）
- メンタルヘルスサポート（出向者）